

令和5年12月27日

組合員各位

南九州交通共済協同組合

「南九安全日」における各事業所での安全対策のお願い

当組合では、令和6年1月から、毎月10日（土日祝日の場合は、その前の平日）を「南九安全日」として、組合と組合員が一体となって安全対策に取り組むこととしています。各事業所におかれましても、下記事例を参考にした取り組みをお願いいたします。なお、「南九安全日」は、“令和6年 南九共済カレンダー”に記載しています。

記

1 事業所での具体的な取り組み

- ① 車両の一斉点検及び、清掃
- ② 社内ルールの周知
- ③ 朝礼時などでの安全宣言や安全ミニ講習の実施

2 管理者の具体的な取り組み

- ① 乗務前点呼時におけるドライバーへの声掛け、具体的な安全ポイントの指示
- ② ドライバーの体調確認及び、休憩する場所や時間の指示
- ③ 運行ルートの確認と道路状況の把握

3 ドライバーの具体的な取り組み

- ① 運行前の車両点検（日常点検）と積荷の確認
- ② コメンタリー（安全呼称）運転の励行
- ③ バック時の目視確認の徹底

以上

新年も皆様にとって良い1年でありますように、交通事故の無い1年となりますように祈念しております。

安全推進企画課
TEL:096-369-0108